



## 労働審判制度に関する文献

2004年4月に成立した労働審判法により、2006年4月から実際に労働審判が行われています。施行後1年間の実績は、申立件数が約1200件、平均審理期間が約74日、調停成立及び審判による解決が約80%という状況のようです。この労働審判については、2007年3月号で主に雑誌の記事を中心に取り上げましたが、今回は、労働審判法に関する図書をご紹介します。

**(1) 「労働審判制度第2版」** (菅野和夫, 山川隆一, 齊藤友嘉, 定塚誠, 男澤聡子/著, 2007年11月)

司法制度改革推進本部の労働検討会に参加していた著者及び最高裁判所事務総局行政局において労働審判制度の法案化と労働審判規則の起草に関与していた著者による共著であり、労働審判制度成立の意義・経緯、制度趣旨からなる「第1編 総論」と労働審判法及び労働審判規則の逐条解説からなる「第2編 各論」という構成になっています。また、第2版では各論に、手続運営の実際を記述した「第3章 労働審判の審理の実情」を新設しています。

**(2) 「労働審判＝紛争類型モデル」** (「労働審判＝紛争類型モデル」編集委員会/編, 2007年5月)

主に労働審判事件を受任する弁護士を対象に、27の紛争類型ごとの申立書、答弁書の書式及び基本解説が記載されています。また、書式例の申立書は労働者側弁護士が、答弁書は使用者側弁護士が作成し、争点に対する基本解説を双方が論点を幅広く渉猟したうえで議論してまとめたものになっています。

**(3) 「詳解労働審判法」** (清田富士夫/編著, 2007年5月)

労働審判法の概説と逐条解説の他、様々な事案における申立書及び答弁書が参考書式として記載されています。

**(4) 「労働審判実践マニュアル補訂版」** (日本労働弁護団/編著, 2007年2月)

労働審判制度の特徴、手続を解説した「第1編 労働審判制の解説」、紛争類型ごとの法的な問題点の解説及び申立に際しての実務上の留意点を指摘した「第2編 事件類型ごとのポイント解説」、及び「第3編 書式例」という構成になっています。

**(5) 「労働審判法」** (石寄信憲/著, 2006年3月)

司法制度改革推進本部の労働検討会のメンバーとして審議に加わり労働審判法案の作成に参加した著者によるもので、使用者側代理人から見た労働審判制度の解説となっています。

**(6) 「労働審判手続に関する執務資料」** (最高裁判所事務総局行政局/監修, 2006年1月)

労働審判法制定の経緯及び労働審判制度の概要、労働審判手続に関するQ&A、労働審判手続に関する記載例集のほか、2005年7月7日に最高裁判所において開催された労働審判制度の運営に関する研究会における協議概要等を収録したものとなっています。

**(7) 「労働審判制度の活用と運用」** (別冊NBL編集部/編, 2007年6月)

内容は、座談会、寄稿文、実際の運用状況、他の個別労働紛争解決制度との比較、労働審判体験談などとなっており、労働審判制度の現状と問題点についてまとめられたものとなっています。

東弁・二弁合同図書館嘱託 鈴木健二 (50期)